



新入者等安全衛生教育開催のご案内

掲題の件、新入社員、新入者を対象とした安全衛生教育を下記の通り開催いたします。  
 労働安全衛生法では、事業者は、労働者を雇入れ、又は業務内容を変更したときは、労働者に対し遅滞なく安全衛生の教育を行なうことを義務付けておりますので、この機会に是非受講いただきたくご案内申し上げます。

記

1. 日時・場所・内容

※希望日を選択してください。応募総人数に応じ、回次を1回に集約する場合があります。

回次	日 時	会 場	定 員
1回目	6/4 (木) 9:00~16:30	一宮シーサイドオーツカ	50名
2回目	6/5 (金) 9:00~16:30	〃	〃

【留意事項】

開講10分前(8:50分)から事前説明を行いますので時間厳守にてご来場願います。  
 駐車場は本館向かいの駐車場を利用願います。(本館周辺は宿泊者優先)  
 講習会場に飲食物の持ち込みはできません。(水分補給用飲料水は可)

2. 会場・所在地 ホテル一宮シーサイドオーツカ 別館 (案内図は受講票に表記)

長生郡一宮町一宮10000番地 TEL: 0475-42-6411 (代) FAX: 42-6530

3. 申込方法【応募締切: 4月20日(月)】

STEP	☑	実施事項
1 当協会への事前確認		・受講を希望する旨の事前連絡をお願いします。 問合せ受付: 平日9:00~15:00 (営業時間外: Eメール可)
2 「受講申込書・受講票」の作成		別添「 <b>受講申込要領</b> 」を参照し記入願います。
3 添付資料の準備		・本人確認資料: 氏名・生年月日・現住所の証明書類 写1部 例: 運転免許証(裏面記載のあるものは裏面も必要) マイナンバーカード(表面)など
4 申込書・添付資料の提出 【添付資料期限: 5/8(金)まで】		・申込書と添付資料の確認、PDF化 ・準備完了次第、当協会アドレス宛にEメール配信願います。(FAX可) ※当協会受付後、採番済受講票をメール返信いたします。
5 受講料支払 【支払期限: 5/29(金)まで】		受講料(税込み): 会員企業13,640円/人、非会員15,840円/人 【上記受講料にはテキスト代880円(消費税80円)を含む】 【振込先】千葉銀行茂原支店 普通預金口座 1327645 一般社団法人 茂原労働基準協会 事務局長 吉野仁美
6 キャンセル時の受講料取り扱い		開講2営業日前以降のキャンセルは返金致しません。
7 問合せ先		(一社)茂原労働基準協会 〒297-0026茂原市茂原644-1 TEL&FAX: 0475-36-2121: 平日9:00~15:00 Eメール: mokiky@smile.ocn.ne.jp